

国立大学法人奈良女子大学学長候補適任者調書

氏名	(ふりがな) みつなり みほ 三成 美保	
生年月日	1956年12月21日	
現(元)職名	国立大学法人奈良女子大学副学長・教授	
学位	博士(法学)(大阪大学)	
専門分野	ジェンダー研究・比較法文化論・ドイツ史	
略歴 (最終学歴からのもの)	年 月	(学歴) 1979.03 大阪大学文学部史学科(西洋史学専攻)卒業 1982.03 大阪大学大学院文学研究科博士前期課程修了(文学修士) 1985.03 大阪大学大学院法学研究科博士前期課程修了(法学修士) 1988.03 同 博士後期課程単位取得満期退学 2005.09 大阪大学博士(法学):著書『ジェンダーの法史学』 (職歴) 1988.04 日本学術振興会特別研究員(～1990.03) 1990.04 関西大学非常勤講師(1990.04～1995.03) 京都大学人文科学研究所非常勤講師(1991.04～1991.09、1993.10～1994.03)等 1995.04 摂南大学法学部専任講師(～1997.03) 1997.04 摂南大学法学部助教授(～2004.03) 2004.04 摂南大学法学部教授(～2012.03) 2008.04 摂南大学附属図書館長(～2012.03) 2012.04 国立大学法人奈良女子大学教授(現在に至る) 2014.04 国立大学法人奈良女子大学評議員(～2016.03) 2015.04 国立大学法人奈良女子大学副学長(現在に至る)
主な業績	(教育に関する業績) 1) 研究指導(奈良女子大学2012年着任後) 論文博士審査(主査2件)、課程博士審査(副査2件) 院生主任指導(博士4名、修士17名[うち留学生8名・内部進学5名])、卒論指導43名(2020年指導中の3年・4年10名を含む) 2) 担当授業(奈良女子大学2012年着任後) 全学共通科目(「ジェンダーから見た人間と社会」「女性リーダー論入門」「ジェンダー論入門」等)、学部専門科目(「ジェンダーと法」「ジェンダー法文化史演習」「西洋女性生活史」「卒業研究」等)、大学院科目(「比較法文化史」「比較法文化史演習」「ジェンダー法学」「ジェンダー法学演習」) 3) 国際交流 ① ハノイ国家大学ハノイ校人文社会科学大学招待講義(2018) (“Giới và Luật[日本研究論文集ジェンダーと法]”(2019)としてベトナムで刊行)、② Gender Summit 10(国立研究開発法人科学技術振興機構JST主催、文科省・経産省等後援)実行委員会委員(2017)、③ 国際シンポジウム「アジアから問うジェンダー史-世界史を読み替える」(2019:奈良女子大学)主催代表 (研究に関する業績) 1) 著書 35冊 ① 単著書1冊:『ジェンダーの法史学-近代ドイツの家族とセ	

クシユアリティ』2005年(家族法文学術奨励賞受賞)

②編著書4冊(『同性愛をめぐる歴史と法』等)

③共編著書5冊(『歴史を読み替える』『身体と権力』等)

④共著書26冊(単著論文を単章として掲載:『持続可能社会への転換と法・法律学』『ジェンダーの基礎理論と法』等)

2)論文(単著)33篇(依頼論文25[学会誌12、『学術の動向』(日本学術会議)6、専門学術誌3、その他3]、査読付論文[学会誌]3、紀要5)

3)翻訳書(共訳=分担翻訳)5冊(原著英語3冊、ドイツ語2冊)

4)科学研究費補助金(研究代表者として取得した7件と総額)

①基盤A:1件(44,980千円[2015-2019年])、②基盤B:3件(16,380千円[2009-2011年]、17,290千円[2012-2014年]、17,680千円[2020-2022年])、③基盤C:3件(2,200千円[1999-2001年]、3,400千円[2002-2003年]、3,300千円[2004-2006年])

5)主な学会活動

①ジェンダー法学会(理事長2017.12~継続中)、②日本ジェンダー学会(副会長2016.09~継続中)、③ジェンダー史学会(常任理事2018~継続中)、④日本ドイツ学会(監事2018~継続中)、⑤比較家族史学会(理事1995~継続中)

(経営・管理運営に関する業績)

1)副学長(学生特別支援・ハラスメント防止担当)、ハラスメント防止・対策委員会委員長、倫理・人権委員会委員長、学生特別支援室室長等(2015~現在に至る)、2)生活環境学部選出評議員(2014-2015)、3)生活文化学科長(2013)

(その他の業績)

1)国等

①日本学術会議

第24期副会長(組織運営・科学者間の連携担当)(2017.10-2020.09)(幹事会役員・科学者委員会委員長・財務委員会委員長・男女共同参画分科会委員長・研究評価分科会委員長等)第23-24期会員(2014.10-2020.09)、第20-22期連携会員(2005.10-2017.09)、第25期連携会員(2020.10-継続中)

②各種審査委員

科学研究費補助金審査委員(2010~2012)

学術振興会特別研究員等審査会専門委員(2014)

2)大学評価等

①日本高等教育評価機構評価員(2011)実地訪問調査、②神戸市外国語大学評価委員会委員長代理(2017~継続中)、③神戸大学ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)国際外部評価委員会委員長(2019~継続中)、④立命館大学第3期研究高度化中期計画外部評価委員会委員(2019)、⑤大阪大学「人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト」事業運営委員会委員(2020.09~継続中)

3)自治体の審議会・委員会等

①大阪府(男女共同参画審議会等)、②大阪市(人権施策推進審議会等)、③枚方市(包括外部監査人選定審査会、総合評価審査会等)、④寝屋川市(情報公開・個人情報保護審査会等)

4)比較ジェンダー史研究会代表・HP管理人(2014年9月開設)

<https://ch-gender.jp/wp/>(194万超のアクセス:2020.10.30現在)

国立大学法人奈良女子大学学長候補適任者の所信

氏名（自署） 三成美保

はじめに

21世紀の世界に求められるのは、変革を担うべき女性です。奈良女子大学は、世界レベルの女子教育を提供し、女子教育を通じた社会貢献・国際交流を戦略的に展開する能力を有し、責務を負っています。女性活躍が他国に大きく遅れをとっている日本では、国立女子大学が果たすべき役割はむしろ増大していると言えるのです。18歳人口の減少は深刻です。しかし、日本では大学への女子進学率は欧米諸国に比べてまだ低く、女子の進学率上昇を見込むと人口減少を補うことは可能です。

18歳女子を惹き付けるための三つの柱として、「世界レベルの女子教育」の体系化、研究力の戦略的強化、「アジア女性のエンパワメント」の拠点化を掲げます。女性学長として学生のロールモデルとなるとともに、大学運営に関しては、法学者としての最新の知見と国内外の女性研究者ネットワーク、日本学術会議副会長として培った産官学の各界とのつながりや交渉力と対話力を活かして、共感することと強靱さ（レジリエンス）を備えたリーダーシップを発揮する決意です。

1. 教育研究活動・社会貢献・国際交流

奈良女ブランドを強化するためにICTを活用し、地域・国境・言語の壁を超えたネットワークを構築します。

(1) 21世紀グローバル社会の女性に求められるのは、「自立（自尊心）・共感（他者への配慮）・強靱（しなやかな適応性）」です。このような女性を育成するために、「世界レベルの女子教育」モデルを打ち立てます。想定しているのは、①国際社会で活躍する女性リーダーに接する機会の提供、②世界最先端のジェンダー研究を踏まえた学び、③オンラインを活用した海外の提携校との合同ゼミや合同シンポジウムへの学生参画等です。

(2) 研究活動の活性化を奈良女ブランドの存立に関わる最重要課題と位置付け、研究活動を戦略的かつ強力に支援します。そのために次の四つの課題を設定します。

第一に、学際的な新領域（環境学・情報学・ジェンダー研究・開発支援など）について若手研究者やNPO関係者等を交えたプロジェクトチームを結成し、共同研究及び外部リソース（人材・モノ・資金）獲得を支援します。

第二に、外部リソース獲得や国際的研究活動等につき多大な実績がある研究分野については、研究費を優先的に投入し、高度な研究レベルを維持します。

第三に、「奈良女若手アカデミー（仮称）」を創設し、若手・中堅研究者の国際的・対外的な研究交流を支援します。

第四に、「研究推進会議（仮称）」を設置し、研究資金・ポスト・設備等に関して、年度別配分と中長期的展望にたつ配分のバランスをとります。研究活動支援に関する方針等の決定過程を透明化することによって、公平性と客観性を確保し、構成員の研究意欲を高めます。

（3）SDGs 第5目標「ジェンダー平等」をふまえ、奈良女を拠点とした「アジア女性のエンパワメント」のネットワーク作りを目指します。アジア諸国からの留学生受け入れを強化するとともに、関係各国に奈良女支部を置いて、元留学生を含むアジア女性への教育をオンラインで提供します。また、地域社会や同窓生に向けた「人生100年時代」にふさわしい女性リカレント教育を次期中期目標・計画に掲げ積極的に取り組みます。

2. 目標と戦略、リーダーシップ、経営・管理運営

国立女子大学の責務として、「女性のエンパワメント」支援大学としてトップランナーを目指します。また、学内外の「信頼」に応える学長のリーダーシップを発揮し、「公正」を軸とした大学経営と管理運営を行います。

（1）「女性のエンパワメント」支援大学という目標を実現するために、次の三つの戦略を立てます。

第一の戦略は、女性リーダーシップ教育の体系化です。「理論」「実践（PBLを含む）」「意識啓発（無意識の偏見の克服）」を三本柱とするリーダー育成教育を教育課程に体系的に取り込み、その教育方法を国内外に発信して奈良女ブランドを高めます。

第二の戦略は、ロールモデルの提示です。女子学生のモデルとなるように、教職員及び学長を含む意思決定過程における女性比率の向上を中長期的人事計画に盛り込み、実践します。また、佐保会の協力を得て、同窓生を積極的に客員教員等として登用し、学生と同窓生との交流を通じて、教職員ではカバーできない学生の進路・人生指導に協力していただきたいと考えています。

第三の戦略は、女子教育のネットワーク化です。既存の女子大ネットワーク

を復活・強化し、女子大学「共存共栄」の道を模索します。

(2) 学長の「強いリーダーシップ」の発揮には、構成員からの「信頼」が不可欠です。企業等の成功例が示す通り、「対話にもとづく説得」は当初こそ時間がかかりますが、いったん信頼関係を取り結ぶことができれば、自発的な「共感網」が機能して、速やかに意思決定が進みます。リーダーシップの強化が独善や忖度を生み出すことがないように、手続を尊重して情報共有をはかります。

(3) 経営に関しては、法人統合を前提に「スクラップ・アンド・ビルド」の方針を明確化します。奈良女の俸給・時給等は奈良教育大学を含む近隣諸大学と比べても低く、このままでは人材流出が止まらなくなる恐れがあるため、「公正」の見地から教育研究の労働量に応じた処遇を検討します。

管理に関しては、情報共有と意思決定過程の透明化をはかり、手続を重視し、説明責任を果たします。理事・副学長の任命にあたっては、学内で信頼を得ている実力ある適任者を選任します。異論や少数者の意見にも耳を傾け、「排除」ではなく、「包摂」方針に基づく管理を行うことを心がけます。「学生重視」と「教職協働」の視点から、教育・学生支援・研究の現場に関わる事務部局の意見を活かしていきます。

運営に関しては、責任体制を明確化し、室体制をてこ入れします。とくに教育計画室体制の強化は必須であり、学務課を主管事務として教育情報を一元化します。奈良教育大学との連携教育も責任体制を明確化し、実質化します。

3. 法人統合・工学部

女子大学としての奈良女のブランド・伝統・資源を積極的かつ十分に活かす形での法人統合をはかるとともに、奈良女の未来に資する工学教育に取り組みます。

(1) 今回の「一法人複数大学」の核心は、奈良女を女子大学として存続させること、単科教育大学である奈良教育大学と「奈良」及び「教育」という点で積極的な協力をはかることにあります。これをふまえ、以下の三つの課題に取り組みます。

第一に、女子教育については、教育学の実績をもつ奈良教育大学と協力することによって拡充をはかります。

第二に、「奈良」に関しては、全国型の奈良女、地域型の奈良教育大学の双方の強みを活かします。「なら学」をはじめ、奈良教育大学の協力を得て「奈

良」の魅力を知るカリキュラムを提供し、奈良女生が地元に戻った後も継続的に「奈良」の魅力発信に協力できる同窓生網を強化します。

第三に、「教育」に関しては、とくに、全学共通教育、教職教育、教職大学院の3点で連携を強化します。全学共通教育については、奈良女で実績をもつ「パサーージュ」「教養コア科目」を両大学で展開しつつ、「奈良カレッジズ（仮称）」の枠組みを活用して拡充をはかります。教職教育については、日本初の共同教職課程をつくり、両大学の附属6校園それぞれの強みを活用しつつ、新しい教員養成・研修のモデルを提供します。教職大学院については、奈良女が先導する学校拠点方式の連合教職大学院（教職キャリア形成に力点）と、奈良教育大学が実績をもち、奈良県教育委員会と協力する教職大学院（地域連携、教科専門性に力点）の二本立てとします。教職大学院二本立ては、他にはないユニークな取組として各界の注目を集めると考えます。

（2）法人統合による「経営の機能強化」の柱とすべきは、人件費抑制、情報システムの統合、自己収入の増加です。両大学とも運営費交付金における人件費比率が8割前後に達しており、人件費抑制は喫緊の課題です。しかし、退職教員の不補充を続けると教育・研究環境が悪化し、大学経営の根幹が破綻しかねません。中長期的視点に立つ人事計画を学部と十分に相談しつつ、戦略的に検討・決定します。合理化の一環として事務業務のIT化を進めますが、いったん機械化・外注化して切断された経験や知識は復活が困難なため、教育サービス機関としての大学の社会的責務に鑑み、慎重に判断します。一方、自己収入を増加させるために、大学院生の確保、観光地奈良の魅力に相応した企画展や施設貸与の工夫、間接経費の確保などをはかります。

（3）工学部（現在申請中）については設置審の認可を待たねばなりません。が、「情報・建築・バイオ」への女性の関心が高いことや政府の「Society 5.0」戦略などをふまえ、今後は社会的に要請されている情報工学の強化を目指します。奈良県立大学の理工系学部新設計画も注視しつつ、将来展望としては、教育目的を明確化した複数学科制（生活工学科・情報工学科等）への再編と工学系大学院設置を検討します。そのさいには、経営協議会・教育研究評議会・教授会等で十分な審議を行い、教職員・学生等のステークホルダーに対する説明責任を果たしていきます。

4. 奈良カレッジズ（仮称）

奈良県内の高等教育機関及び研究機関の連携は、極めて重要かつ有益です。教育研究上の連携についてはすでに一定の実績があります。今後進めるべき

は、奈良国立博物館・奈良文化財研究所・奈良工業高等専門学校の参加という多様性をもった「奈良カレッジズ(仮称)」の特徴を最大限に活かし、アジア全域を射程においた奈良の文化・自然遺産に関する学際的共同研究を計画的に進めること、「教養教育ウィーク」などのアイデアを活用して市民講座を拡充し、オンラインで全国・世界に発信することです。その実績の上に、将来的には奈良県内のすべての大学・自治体・企業等に参加をよびかけ、「奈良コンソーシアム」の構築をはかって、単一の組織や機関ではなしえない事業・交流を行うことを目指します。

以上